

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【公表番号】特表2018-524450(P2018-524450A)

【公表日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2018-033

【出願番号】特願2018-501201(P2018-501201)

【国際特許分類】

C 08 J 3/215 (2006.01)

C 08 J 5/00 (2006.01)

【F I】

C 08 J 3/215 C E Q

C 08 J 5/00

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年7月17日(2019.7.17)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0173

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0173】

上記のテーブル4中の全ての例において、選択された運転条件で、概ね円筒形の形状の、固体のシリカ - カーボンブラック含有の連続したゴム相がもたらされた。多量の水を含むこの製品は、弾性であり、そして圧縮性であり、そして手動で圧縮した場合に、水を放出し、そして固形分を保持していた。この固体材料は、伸ばされることができ、例えばこの材料は、破断することなく、その初期の長さの130~150%まで伸ばされるまたは引き延ばされることができた。作られた複合材のゴム特性の幾つかが、下記のテーブル5中に示されている。シリカおよびカーボンブラック粒子は、連続的なゴム相をとおして、均一に分配されていることが観察され、そしてこの製品は、遊離したシリカ粒子およびより大きなシリカ粒を、表面の外部上と内部の両方に、実質的に含まなかつた。シリカ - カーボンブラック含有の連続したゴム相を形成するために、シリカは不安定化していること（例えば、酸および／または塩での前処理によって）が必要であったばかりでなく、不安定化されたシリカスラリーのラテックスに対する体積流量が、エラストマー複合材中のシリカのゴムに対する所望の比率(p h r)を達成するためだけでなく、スラリーの不安定化の度合いと、スラリーおよびラテックスの混合の割合およびラテックスゴム粒子の凝固の割合とを釣り合わせるために、調製されなければならなかつた。そのような調整によって、シリカスラリーがラテックスを同伴し、シリカ粒子（およびカーボンブラック粒子）をゴム中に緊密に分配するので、ラテックス中のゴムは、それらの流体を反応区画の密閉された体積中で混合した後に、全てが数分の1秒間の内に、固体もしくは半固体のシリカ含有の連続した相になつた。従つて、ラテックスの内部に均一および緊密に微細な粒子状シリカを分配するように、同時に、そのような分配が起こつているときに、液体から固体へのゴムの相転換が起つるように、十分な速度、選択された流体固形分濃度および体積、ならびに調製された流体の流量で行われた、連続的な流体の衝突工程によって、このプロセスで、特有のシリカ - カーボンブラックエラストマー複合材が形成された。

【表10】

テーブル5

例	T300/T100	タンデルタ 於 60° C	引張強度 (MPa)	破断時伸び (%) × 引張強度 (MPa)
4-1	5.19	0.089	32.20	535
4-2	4.98	0.113	29.31	463
4-3	4.99	0.106	29.74	455
4-4	5.78	0.084	34.72	529
4-5	5.60	0.093	31.37	468
4-6	5.35	0.110	31.86	504
4-7	4.86	0.127	29.64	448
4-8	4.85	0.123	29.45	446
4-9	4.48	0.118	29.61	457